

原子力委員会による原子力利用に関する政策について（意見メモ）
（第5回原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議にて配付）

2013年9月11日
吉岡 齊

以下3点にわたり、意見をまとめました。ご検討の素材として頂ければ幸いです。

1. 原子力政策大綱を廃止すること
2. 原子力利用の後始末政策を主任務とすること
3. 原子力政策の監査機能を強化すること

はじめに

原子力委員会については、1956年の発足当初は文字通り、日本の原子力政策の唯一の決定機関であったが、時間の経過とともに、多くの機関が政策決定の実質的な機能を、それぞれ担うこととなった。2001年の中央省庁等再編が、そうした形骸化の流れを決定づけた。

原子力委員会の機能の中で最も重要なものは、原子力政策大綱（2000年までは原子力長期計画）において、その時点の政府全体としての原子力政策を定式化する機能である。ただしその内容は、独自に企画立案する事項は少なく、大半は他機関の決定事項を追認するものとなっていた。

それを含む原子力委員会の機能としては、以下の4点があげられる。（現時点において必ずしも十分機能していないものも含む。なお第三者的とは、利害関係をもたないことを意味する。）

- （1）原子力政策大綱の策定機能。
- （2）日本の原子力利用を平和目的に限るためのチェック機能。
- （3）バックエンド等に関わる政策に関する企画立案機能。
- （4）第三者的組織としてのメリットを生かせる諮問機関の機能。
- （5）原子力政策関係の重要事案に関する第三者的な調査研究機能。

これら原子力委員会に残されている機能を、必要なものと不要なものに分け、必要なものについては、その受け皿を検討するのが、この会議のミッションである。

1. 原子力政策大綱を廃止すること

今までの原子力政策大綱（およびその前身としての原子力長期計画）は、民間事業（商

業原子力発電など）についても、数値目標（基数、年次等）を含めた国家計画を定めるという点において、時代錯誤であった。政府事業のみに関する計画とすべきであった。

また現在の原子力政策大綱は形骸化し、既存政策を束ねてオーソライズした文書となっているので、続けていく必要は乏しく、廃止することが妥当である。その代わりに、原子力委員会としての中期計画（独立行政法人・国立大学法人の中期目録・中期計画に相当するもの）を、数年ごとに策定すればよい。

もちろん形骸化を解消して、昔のような原子力委員会を復活させるという考えもありうるが、そうした特別の位置づけを原子力利用推進に与える根拠は希薄である。

なお、原子力規制委員会も同様の中期計画を策定すべきである。（今まで原子力政策大綱の姉妹編として、原子力規制政策大綱がなかったのは、片手落ちであった。）

2. 原子力利用の後始末政策を主任務とすること

今までの原子力政策は、3本の大黒柱をもつ建造物であると考えられてきたと思われる（昨秋のエネルギー・環境会議の「革新的エネルギー・環境戦略」も、そうした考えが下敷きとなっている。）

- （1）商業原子力発電拡大（又は縮小）。
- （2）使用済核燃料の再利用推進（又は中止）。
- （3）高速増殖炉開発推進（又は中止）。

しかしそうした考え方は時間の経過とともに、現実の政策の重要度ランクから乖離してきた。現時点で政府が政策として最重点を置くべきは、核施設・核物質の後始末である。（原子力利用の安全確保も重要であるが、これは原子力規制委員会の一元的な担当となっているので、この意見メモでは立ち入らない。）

もし将来の原発ゼロ（脱原発）を目指すのであれば、国家計画として後始末政策を企画・立案し、協力に推進していく必要がある。それを担う適当な行政組織を新たに設置するのも一案であるが、せっかく原子力委員会があるのだから、その任務を変更して活用すればよい。

その場合、実質的に脱原子力委員会の機能を担うこととなる。そうした任務変更を行うならば、原子力委員会は抜本的に強化されなければならない。そして脱原子力政策大綱にもとづく計画的な政策展開が必要となると考えられる。

しかし、原発を将来ゼロにするか否かに関わらず、核施設・核物質の後始末問題は現時点において、原子力政策における最重要の課題となっている。その主要な理由として3点が挙げられる。

（1）福島原発事故により膨大な核廃棄物が発生している。今後もその放出量が増える可能性が高い。

（２）多くの原子炉や核施設の廃止が見込まれる。（安全規制強化による廃止、立地地点の再稼働拒否による廃止、老朽化にともなう廃止、電力会社の経営悪化にともなう廃止など。）

（３）約半世紀にわたる原子力利用活動によって、すでに大量の核物質（使用済核燃料など）が全国各地に蓄積している。

この政策課題の重要性に比べれば、使用済核燃料の再利用推進や、高速増殖炉開発推進は、末梢的意味しかもたないと考えられる。原子力委員会の後継組織は、この最重要課題に取り組むべきである。（なおこれは今まで果たしてきた第３の機能の、抜本的な換骨奪胎とみることもできる。）

３．原子力政策の監査機能を強化すること

原子力委員会は、２０世紀においては、科学技術庁の利害を背負う組織としての側面を濃厚に有していたが、２００１年の中央省庁等再編によって、直接の利害を背負わない第三者的機関へとシフトした。

それを利点として活用するには、原子力政策の監査機能を強化することが効果的と考えられる。これは原子力委員会が今まで果たしてきた機能（２，４，５）を、大幅に強化することを意味する。

以上の議論を踏まえれば、後継組織の名称は「原子力監査・整理委員会」などとするのが適当と考えられる。

以上